

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪市浪速区役所住民情報業務等委託

2 契約の相手方

アルティウスリンク株式会社 代表取締役社長 網野 孝

3 随意契約理由

浪速区役所住民情報業務等は区役所窓口の顔を担う重要な業務であり、現行のサービスの品質を低下させることなく、業務を遂行する必要がある。そのため、単なる価格競争ではなく、事業者の本業務に対する理解度をはじめとし、運営体制、情報管理、労務管理、提供する市民サービスの基本的な考え方などを確認するとともに、長期継続契約に耐えうる資力・財政体力を有しているかを評価し、上位事業者を選定することから、公募型プロポーザル方式を採用する。

令和6年7月25日に開催した外部有識者3名による審査の結果、アルティウスリンク株式会社が、技術力、企画・実行力等において総合的に優れた提案を行い、本業務について最も効果的に実施を期待できると判断されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所 窓口サービス課（住民情報）

電話番号：06-6647-9963